

県税からのお知らせ

お知らせ

青森県インターネット公売実施中
県では、ヤフー株式会社が運営するインターネットオーディションを利用して、県税滞納者から差し押さえした財産の売却を行う「インターネット公売」を実施しており、不動産をはじめ、自動車や貴金属、携帯型ゲーム機などが公売の対象となり、落札されています。青森県以外にも全国の地方自治体から多数出品されていますので、ぜひご参加ください。公売に参加するためには、ヤフー株式会社のIDを取得し、メールアドレスの認証が必要になります。

詳しくは、県税ホームページをご覧になるか、地域県民局県税部までお問い合わせください。

◆問合せ先
下北地域県民局県税部 納税管理課
☎ 221-85801 内線 210・211
ホームページ
<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>

消費税軽減税率制度 説明会を開催します

軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があり、円滑な導入のため早期に対応準備が必要です。軽減税率制度等に関する説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

※席に限りがある「ひと」了承ください。

◆説明会の内容

- ・消費税軽減税率制度の概要
- ・軽減税率対策補助金（レジ導入等）
- ・区分経理（帳簿、請求書等の記載）
- ・インボイス制度

◆開催日時

7月24日	（水）、31日（水）
8月7日	（水）、28日（水）
9月4日	（水）、11日（水）、
10日（水）、25日（水）	
①10時30分～12時 ②14時～15時30分	

※①②とも同じ内容です。

◆開催場所
下北合同庁舎 4階共用会議室
(住所 むつ市金谷2-6-15)

むつ保健所ではHIV即日検査をはじめました

「働けないから脱出する！」むつ出張相談の「」案内

H-I-V検査は匿名・無料（予約が必要です）その日のうちに結果が分かります。

・エイズはH-I-Vウイルスによる感染症です。

・早く見つけて治療することが大事になります。

※予約制、相談・講座無料 毎月第3火曜日 13時～15時

◆令和元年度の検査日

5月21日	（火）、6月25日（火）、
7月16日	（火）、8月27日（火）、
9月17日	（火）、10月15日（火）、
11月19日	（火）、12月17日（火）、
1月21日	（火）、2月4日（火）、
3月17日	（火）

※1日4人まで

◆検査実施場所

むつ保健所
・性感染症抗体検査（性器クラミジア、梅毒）※希望者は一緒に受けることができます。

◆検査内容

（検査は採血）

◆場所

むつ市役所庁舎ジヨブカフエ
あおもり サテライトスポット
むつ内

◆出張日

第1・3木曜日

◆問合せ先

あおもり若者サポートステーション（前日までにご連絡ください。）

◆問合せ先

むつ保健所 健康増進課
エイズ相談・予約専用電話
☎ 0175-311-1808

☎ 221-3294

長期に職業に就けず悩んでいる方や学校中退者、進路未決定での学校卒業生などを対象に、就職に向けた支援を行っております。

方や学校中退者、進路未決定での学校卒業生などを対象に、就職に向けた支援を行っております。

◆対象者

※予約制、相談・講座無料

【むつ出張相談】

7月21日(日)～31日(水) 夏の交通安全県民運動



夏の交通安全県民運動

ひろく県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、県民自身による道路交通環境の改善を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒・暴走運転の根絶

夏期は、子供や高齢者の交通事故、自転車利用中の交通事故、飲酒運転による交通事故が多く発生しています。

歩行者や自転車利用者の皆さんは、反射材用品を身に付け、道路を渡るときは左右の安全確認をしましょう。

シートベルトやチャイルドシートは全ての座席で着用しましょう。

ドライバーの皆さんは、スピードを控え、お酒を飲んだら絶対に運転しないでください、交通ルールとマナーを守り、悲惨な交通事故をなくしましょう。



あなたも参加 わたしもやります“交通安全”

令和元年県内の交通事故事故状況 青森県交通対策協議会 令和元年5月31日現在

5月中	年間累計	死者の状態	高齢者の死者 (65歳以上の人)	4人(-1)
発生	211件 (-31)		夜	夜間の死者
死者	3人 (+1)		状態	歩行者の死者
傷者	254人 (-55)		シートベルト	自動車乗車中の死者

1,142件 (+9)	3人 (-3)	15人 (-3)	3人(+2)	3人(+2)
			非着用死者	2人(+2)

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。
毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

地域的な交通と路線バスなどの地域の公共交通の相互連携による利用促進を図ることを目的として、下北